

## 「定年帰農」と都市における農の活動

松宮 朝

(愛知県立大学教育福祉学部 准教授)

### 1. 高齢者と農の活動

定年退職後の高齢者による農の活動が注目された時期には2回のピークがあった。1つは、「定年帰農」という言葉が生まれた1990年代後半であり、定年退職後の高齢者による就農が大きく増えた時期にあたる。次にピークを迎えたのは、団塊の世代が大量に定年退職を迎えることが大きな社会的課題とされ、「2007年問題」という言葉も生まれた2000年代半ばである。この時期には、定年後の高齢者の生きがいづくりとして、農の活動による社会参加が注目された。

本稿で事例として取り上げる愛知県では、2005年度に「2007年問題」対策として、定年退職者の地域づくりへの参加促進を目的とした「団塊世代提案型地域づくりモデル事業」が実施された。これは団塊の世代のメンバーが半数以上を占めるなどの条件を満たしたグループによって提案された地域活動を支援する施策である。ここで興味深いのは、16件の応募の中で採択された4事業のうち、農を中心に据えた活動が実に3件も占めていたことだ。ここからは高齢者の定年後の活動と農の活動との親和性が見えてくるだろう。この点について、農にとっての高齢者、高齢者にとっての農という2つの視点からみていこう。

第1に、農にとっての高齢者を考えてみた場合、すでに高齢者が中心的に農業を営んでいることが確認できる。2010年の「農林業センサス」（農林水産省）では販売農家の61.6%が65歳以上の高齢者となり6割を超えた。農業従事者の高齢化はさ

らに進み、2013年の「農業構造動態調査」では、農業を主とする基幹的農業従事者人口174万人のうちの約6割にあたる107万人が65歳以上の高齢者であることが明らかとなった。つまり、すでに高齢者が農業の「担い手」の中心となっている状況であり（農林水産省編 2014: 84）、農業は事実上「高齢産業」と見ることができる（高橋 2014）。ここからは、高齢者が継続できる仕事としての農業の存在が浮かび上がってくる。

第2に、高齢者にとっての農の持つ意味である。高齢者の生きがいづくりとしては、これまで社会参加が重視されてきた。高齢者福祉政策として定年退職後の高齢者の就業志向、ボランティア活動意識の高まりに対応した社会参加を促進する施策が実施されているわけだが、数ある社会参加の中でも、農作業を含む園芸活動には、①生産的効用、②経済的効用、③心理的（精神的）効用、④環境的効用、⑤社会的効用、⑥教育的効用、⑦身体的効用があるとされる（松尾 2005）。農作業による精神的、身体的な効果はもちろんのこと、農産物の生産、販売による経済的効果、さまざまな社会活動につながるという多面的な効果を期待できる点で、社会参加の中でも優れた特長を持つといえる（松宮 2012）。

以上の2点から考えると、定年退職後に農の活動に参加することは、農業の面から見ればその中心的な「担い手」として、高齢者の側から見れば社会参加による生きがいづくりという重要な政策課題に対応する。これは一見すると簡単な課題のように考えられるかもしれない。ただ両者をつな

図表-1 新規就農者数の推移と60歳以上の比率

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
総計 (人)	15,700	21,100	20,800	31,000	38,800	48,000	50,900	56,700	64,200	65,400	77,100	79,500
60歳以上 (人)	4,800	6,900	7,500	12,100	18,400	24,600	24,700	28,600	31,600	14,900	44,800	43,000
60歳以上比率	31%	33%	36%	39%	47%	51%	49%	50%	49%	23%	58%	54%
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
総計 (人)	79,800	80,200	81,100	78,900	81,030	73,460	60,000	66,820	54,570	58,120	56,480	50,810
60歳以上 (人)	42,500	42,300	42,200	40,300	38,800	36,070	27,800	33,580	27,440	31,290	29,380	26,780
60歳以上比率	53%	53%	52%	51%	48%	49%	46%	50%	50%	54%	52%	53%

出所：農林水産省「新規就農者調査」

図表-2 「定年帰農」をめぐる動向

年	事項
1987	全国農業会議所→新規就農ガイドセンター設置
1992	「新しい食料・農業・農村政策の方向」→新規就農者支援の位置づけ
1998	『現代農業2月増刊』→「定年帰農」特集
2002	連合→NPO法人「ふるさと回帰支援センター」設立
2005	北海道→「北の大地への移住促進事業」
2006	『現代農業5月増刊』→「定年帰農2006」特集
2007	農林水産省→農林漁業再チャレンジ支援対策
2010	『季刊地域』2号→「定年前・定年帰農」特集

注：農政ジャーナリストの会編（2008）、秋津（2009）などをもとに作成

いでしまえばいいのではないかというわけだ。しかし、実態はそれほど単純ではなく、いくつかの問題がある。本稿では、「定年帰農」のあり方を振り返りつつその問題点を検討した上で、これまであまり注目されてこなかった都市部における高齢者主体の農の活動の現状と展開可能性について、愛知県の事例から考えていくことにしたい。

## 2. 「定年帰農」と都市における農の活動

### (1) 「定年帰農」をめぐる問題

「定年帰農」とは、文字通り定年後に就農することだが、この用語が普及する以前から、他産業に従事した後、高齢期に就農するというパターンは存在していた（高橋 2014）。しかし、この言葉が社会的に広く注目されるようになったのは、1998年2月に出版された『現代農業増刊』（農山漁村文化協会）がきっかけであるとされる。実態として

もこの時期に新規就農の高齢者数が増加していることがわかる（図表-1）。

60歳以上の新規就農者は1990年代半ばから5割前後を占めるようになり、その傾向は近年まで一貫している。2000年代に入っても、新規就農者の高齢化が進んでいる状況が指摘されてきた（堀田 2009: 16）。

こうした動きは、図表-2に示した高齢者による就農促進の流れとも呼応するものである。その歴史を簡単に振り返ってみると、1987年に全国農業会議所が新規就農ガイドセンターを設置したのが先駆けとなるものであり、1992年の「新しい食料・農業・農村政策の方向」では新規就農者支援が明確に位置づけられた。その後、1998年の『現代農業2月増刊』による「定年帰農」特集はブームとも呼べる状況を作り出し、2002年には連合の呼びかけのもと農協中央会、生協、経団連などの多様なセクターが参加して、NPO法人「ふるさと回帰

支援センター」設立され、地方で生活することを希望する都市生活者や定年退職者などへの受け入れ体制や技術指導などの基盤を整備する事業が進められていく。

その後「2007年問題」が現実味を帯び始めた2000年代半ばには、岡山県、三重県、岐阜県、群馬県、栃木県、茨城県、北海道などで定年退職者にターゲットを絞り込んだ「定年帰農」向け支援施策が実施された。2005年にスタートした北海道「北の大地への移住促進事業」では、2005～2006年度の2年間を集中対策期間として、退職時期を間近に迎える「団塊の世代」の道内の受け入れ態勢の整備や情報発信を集中的に行った。国としても2007年には農林水産省が「農林漁業再チャレンジ支援対策」を打ち出した。ここでは、「スローライフ&ジョブ、人生二毛作の実現」が謳われ、「定年後の団塊世代が培った能力等を活かしながら田舎で再び活躍」できるよう、就農支援、二地域居住・農山漁村での起業等の支援が進められたのである。

こうした「定年帰農」促進の一方で、2000年代半ば以降に、60歳以上の新規就農者が減少傾向にある点に注意したい(図表-2)。農山村においては、2012年に農業就業人口の平均年齢が65歳を超え、農業従事者の高齢化が「問題」として考えられている面があり、「定年帰農」では限界集落の改善にはつながらないというリアルな認識もある。農山村への「定年帰農」に対する期待が弱まっていることは、先に見た北海道の「北の大地への交流・定住促進事業」でも、2007年には対象者を「定年退職者」から「幅広い世代」へとシフトしていることにも見てとることができる。

こうした動きの背景に農業政策の変化があることも見逃せない。秋津(2009: 6-7)が指摘するように、農林水産省の『白書』において、1998～2001年までは高齢者を含む「多様な担い手」という表現が使われていたが、2002年以降「多様な担い手」が集落営農に限定され、2005年からは「多様な担い手」という用語自体が消えている。こうした農政の変化は、「強い農業」を目的として大規模経営が可能な若い世代の専業農家や法人などの農業参入を目指すものであり、TPP参加が現実

味を増している状況では、農業の「担い手」として高齢者への期待が少なくなっているといえる。実際、最新の『食料・農業・農村白書』でも、「持続的で力強い農業構造を実現するためには、基幹的に農業に従事する者が90万人必要と見込まれており、これを65歳以下の年齢層で安定的に担うには、青年層の新規就農者を毎年2万人程度確保していく必要があります」(農林水産省編 2014: 85)とされている。国が育成しようとしている「担い手」の中に「定年帰農」が入る余地が少なくなりつつあるのだ。

## (2) 都市における農の活動

以上の動向からは、高齢者の退職と就農をつなぐという道筋が、思い描かれているほど簡単に結びつかないことに気づかされる。こうした状況の中でどのような展望が可能なのか。ここで考えてみたいのは、「定年帰農」をめぐる議論が、UターンであれIターンであれ、農山村への移住を前提としており、都市部での展開をほとんど視野に入れてこなかった点である。これは退職後の高齢者の就農が過疎対策、限界集落対策と結びつけられ、農業の「担い手」として本格的な農業経営が期待されていたためだろう。

では、都市部での「定年帰農」に目を向けると、近年積極的な都市農業推進の動きが目につく(松宮 2013)。農林水産省は都市農業が持つ「新鮮で安全な農産物の供給」「農業体験・交流活動の場」「災害に備えたオープンスペース」「心やすらぐ緑地空間」といった社会的機能に注目し、高齢者が耕作放棄地で農の活動を営む「担い手」として重要な役割を果たすことを期待している。ここで重要なのは、農山村での「定年帰農」と比較して、都市部での高齢者主体の農の活動への期待がむしろ高まっており、その支援施策が充実しつつあることだ。

堀田(2009: 17)は「定年帰農」を含む新規就農において、①経済的条件、②農業技術、③農地・住居、④家族の理解と労働力、⑤地域との関係性構築という5つの条件確保が必要であるとするが、これは都市における「定年帰農」でも同様である。

農家ではない大多数の高齢者にとってどのように農の活動をスタートし、活動を進めるのかという点で農地確保など高いハードルがあるのも事実である。とはいえ都市における農の活動では、このようなハードルを下げる複数の要素があると考えられる。なぜなら、都市で暮らす高齢者の場合、居住地の移動の必要がない場合が多く、都市の遊休農地の利用が可能で、消費地に近いという営農上のメリットもある。上述の①、④については相対的に有利であり、⑤についても、農山村における集落との関係形成に比べれば、参入の困難は少ないと言える。残るは農業技術の習得と農地確保だが、以下に見るような自治体の支援策によって、その条件が整備されつつある<sup>1)</sup>。

千葉県柏市では、高齢者の生きがいづくりの一環として農業への就労を支援する取り組みが行われている。地元の農業者7名が出資した組合組織として2011年に「柏農えん有限責任事業組合」が設立された。ここでは、高齢者を中心に40名以上が登録され、農業者の農園での農作業・出荷・配送作業や、耕作放棄地での農作業、農産加工に従事するしくみが作られている。神奈川県では、2002年に「中高齢ホームファーマー事業」を開始し、「企業を退職して時間に余裕のある中高年者」を対象に、耕作放棄地を県が借り受け市民農園として整備し、最大4年間の農業研修と耕作農地の貸付が行われている。この体験研修生はすでに1,000人を超え、4年の研修期間が終了後に、さらに耕作の希望がある場合には、「かながわ農業サポーター事業」に移行し、1,000～3,000m<sup>2</sup>の農地での本格的営農に結びつけるしくみが整えられた。定員を超える場合は55歳以上が優先されるというように、明確に退職後の高齢者をターゲットにした取り組みであり、実際に応募者の3分の2近くが60歳以上となっている。

### 3. 愛知県の事例から

こうした高齢者主体の都市における農の活動について、愛知県の事例からさらに検討してみたい。愛知県では春日井市、刈谷市、岩倉市、安城市な

どで、団塊世代が就農するための研修と遊休農地の活用を一体化させた事業が展開されている。ここでは長久手市、日進市、豊田市という愛知県名古屋市東部に位置する3つの地域の事例を検討したい。これは、図表-3に示したように、3市がそれぞれ特色のある高齢者主体の農の活動とそれをサポートする政策が進んでいるためである。

#### (1) 豊田市の事例

豊田市は2004年に「農ライフ創生センター」を開設し、遊休農地の解消と、本格的な「定年帰農」を視野に入れた「担い手」育成事業を進め、これまでに多くの「定年帰農」が生まれている。「農ライフ創生センター」は、トヨタ自動車に勤務する団塊の世代が大量に定年退職を迎えることを想定し、退職後の就農のための農業研修、農地斡旋を目的として設立された。事業予算は豊田市が全額負担しているが、技術面・資源面では農協が支え、トヨタ自動車、およびトヨタの労働組合も農地の斡旋などで一定のかかわりを持っている（中村 2014）。

センターでは、①研修事業、②農地仲介事業、③農家仲介事業、④研究開発事業の4事業が実施されている。注目されるのは、「定年退職者などを新たな農業の担い手として育成し、『生きがい型農業』の実践を支援することで、遊休農地の活用と高齢者の生きがいづくりを進める」（中村 2013: 133）というように、明確に定年後の就農が目的とされている点だ。その中心となる①の研修事業は、初級向けの「旬の野菜づくりコース」と、中・上級向けの「担い手作りコース」・「農地活用帰農コース」に分けられる。中・上級向け「担い手作りコース」の受講料はともに年間1万円であり、「担い手作りコース」は非農地所有者に農地斡旋と機械のレンタルを行う事業で、「農地活用帰農コース」は市内の農地所有者への支援を目的に2009年に開設されたものである。新規就農には、農家世帯員の後継者が兼業先の仕事をやめることによって農業に従事するパターンと、農業に従事していなかった者が新たに農業に参入するパターンの2つがある（高橋 2014）わけだが、「農



図表-3 豊田市、長久手市、日進市における農の取り組み

年	豊田市	長久手市	日進市
1999		「長久手田園バレー構想」	
2001		「長久手田園バレー基本計画」策定	
2003		「市民農園・たがやっせ」開設	
2004	豊田市・JA あいち豊田 →「農ライフ創生センター」開設	長久手町→「農楽校」開校	NPO 法人にしん市民環境ネット 農園開園
2005		団体 A 農園開設	団体 C 農園開設
2006		団体 B 農園開設	
2007		直売施設「あぐりん村」開設	
2009	「農地活用帰農コース」開設 「豊田農ライフの会」設立		「日進市田園フロンティアパーク構 想」
2010			「日進アグリスクール」開校
2011		「農楽校」→「農力向上コース」開設	
2012			「農地バンク制度」創設
2014		長久手市→「田園バレー基本計画」 改訂	

ライフ創生センター」の中・上級向け2コースは、この両者に対応していることがわかる。これまでの研修生の44%が60代で、50代が27%となっており、「担い手作りコース」を修了した8割以上が何らかの形で就農している（中村 2014）。

研修修了後も定年帰農者を中心に活発な活動が展開されている。2009年に「農ライフ創生センター」の定年帰農者を中心とする修了者が「豊田農ライフの会」を設立し、朝市での産直や生協での販売、学校給食用農産物の提供を進めている。この会の活動は、農地確保や新規参入のハードルを低くするネットワークとして機能し、ネットワーク化と販路拡大においては、トヨタ自動車やその関連企業退職者の技量が活かされているという。就農した定年退職者たちの聞き取り調査からは、「生きがい」「健康」という動機が挙げられることが多いものの、定年後の「生活志向」だけでなく、若い世代の新規就農者の経営基盤を用意する「事業志向」にも対応していることが興味深い（中村 2013）。

さて、豊田市は、2007年に藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町の6町村と合併して中山間地域を多く含む自治体となった。その意味では、必ずしも都市部における「定年帰農」に限

定されるものではない。しかし、ここで重要なのは、中村（2014）が見出した、他地域から豊田市に移住した後に市内で就農する、移住のない「豊田型定年帰農」の存在であり、次に見ていく他の自治体でも、豊田市ほどの量的蓄積はないにせよ、同様の展開が見られるようになっている。

## (2) 長久手市の事例

長久手市では、「農都共生」をスローガンとした「田園バレー事業」という、全国的にみても非常に特色がある都市農業推進施策が進められている。この事業は新鮮な農産物の生産の場、環境保全実践の場、ふれあい・交流・体験の場、自然に恵まれた共生の場づくりなど都市農業の再生を進める中で、遊休農地の解消、新規就農の育成、高齢者の社会参加を目的としている。2002年にスタートしたこの事業は、2003年の市民農園「たがやっせ」開設、農作業体験講座、農産物直売施設を通じた都市農村交流、農を通じた子どもの自然体験活動など多岐にわたるが、その中でも高齢者の参加が重視されている。2014年4月に改訂された「長久手田園バレー基本計画」でも「元気なシニア世代及び高齢者の農への参加」が打ちだされており、「健康維持・生きがいづくり」「高齢者の

身体機能の維持、心身状況の安定化」に農を活用することや、「農の多様な担い手の育成」の中心に「定年退職者」が位置づけられている。

この事業には3つの柱がある。1つは、2004年に開校した「長久手農楽校」である。これは農業技術研修を中心とするもので、「基礎コース」は定員30名で、営農担当専門員、愛知県農業試験場OB、地元農家を講師とし、受講料は年額1万2千円である。さらに、「基礎コース」修了生を対象とした本格的就農支援として、定員10名の「農力向上コース」が2011年に開設された。この事業は年間受講料1万5千円で、実践的な農業研修を受けることができる。両コース合わせて、2013年度までに延べ311名が修了しているが、50代が約2割で、60代以上が6割以上となっているように、高齢者の参加が目立っている。

2つ目の柱は2007年に開設された農産物直売施設「あぐりん村」である。通常、JA開設の直売所は農協組合員である「農家」に限定されるが、新規に参入した非農家の会員による出荷も可能にしており、新規参入した高齢者主体の農の活動団体による農産物の販売、営農を進める基盤となっている。そして、農の活動を進めるための遊休農地の利活用を目的とした法人の新規参入促進事業が3つ目の柱である。この事業の結果、「有限会社・株式会社」4法人、NPO3法人の新規参入があり、そのなかでも団体A、団体Bは高齢者主体のNPO法人である<sup>2)</sup>。

団体Aは、2001年に農産物の直売等にかかわった生協退職者を中心に結成された会である。元生協職員として産直・提携に関心を持っており、都市住民の農に対する無関心を解消する啓発活動や、直接農の活動を展開したいというのが原点にあったという。2005年に長久手町（当時）から遊休農地約800坪を借地し、愛知県の「団塊世代提案型地域づくりモデル事業」の助成のもとに農地整備を行った。2008年には400坪追加し、会員に一区画72m<sup>2</sup>の農地を貸し出す協同農園の活動を中心に進めている。2012年4月現在で会員55名、うち協同農園への参加者は40名である。メンバーは60代以上の定年退職者が中心であったが、30

～50代の現職を持つ会員も3分の1近く加わるようになった。

この協同農園は、区割りの貸農園であり、基本的に借りたメンバーがそれぞれの区画を耕作する。公募での会員募集は行っておらず、会員のつてを頼りに募集しており、法制度上は「農園利用方式」による開設となっている。また、毎月第2日曜日の午前中に行われる草刈り等の共同作業が義務づけられているが、月1回でも共同耕作をすることによって、会員の学び合いと交流を進めたいという気持ちが込められたものである。

さて、活動をスタートさせた段階では、農産物販売が視野に入れられ、収穫物の一部を元生協販売店の直売所で販売したり、2012年度からは空いた農地で販売用の農産物の作付けを進めている。しかし、近年では「あぐりん村」への会費は支払っているものの、ほとんど出荷がない状況が続き、協同農園での活動が中心となっている。このように営農という点では進展を見せていない一方で、協同農園の活動以外の体験学習が進められている。2010年度には、月額10万円の予算で1年間企業から農業体験の管理を受託された。2011年度からは団体A単独の事業として農に関する知識や技術を実習形式で学ぶ農体験塾を開いている。今後は営農ではなく、活動の原点を重視しつつ、こうした体験学習を展開していく方針だという。もともと目指してきたのは、一般の人が農業の大変さ、大切さを理解することであり、大規模に展開すること自体を目指しているわけではない。そのため、これまでやっているような形で少しずつ拡大し、プロを目指すメンバーに対しては、近隣で直接土地を借りて営農する取り組みを支援するなど、新規就農を支援する活動も進めている。

団体Bは、「長久手農楽校」の第1期卒業生有志が2005年秋に集まり、「農のある暮らしとまちづくりに一役」、「労働を楽しみ、収穫を楽しむ」ことを目標にかかげ、2006年に結成された。その後、定年退職者のメンバー10名ほどが中心となり、月・水・金の午前中に共同耕作を行っている。この共同耕作では、農楽校で学んだ経験を生かしつつ、年間の作付け計画が詳細に決められている。

この計画のもと、毎回の活動スケジュールも前日にメールで共有され、活動当日も入念な作業分担が決められ、農産物ごとに責任を持って管理する担当者も設定されるなど、組織的な工夫も見られる。道路に面した農園の周囲には春と秋に咲く花を植え、景観的な配慮もされている。

共同耕作で栽培された農産物は、自家用分として分配されるほか、「あぐりん村」に出荷され、売り上げはここ数年、年間約40万円ほどである。中心メンバーの一人は、「野菜作りグループだが、野菜を売るということから、社交の場、雑談の場という機能が重要になってきている。計画を進めているというよりも、自然発生的にやるべきことをやっている。楽しみながらやっている。確認しておきたいのは、自分たちがお金儲け主義でやっているわけではないこと」と語っているように、農業経営に限定されない志向を強調している。農産物販売は伸びていないものの、土地代程度の収入を目的として、2008年からは本格的な就農を目指す人を対象に、50～200坪の「特定農地貸付」による貸農園を運営している。これは本格的に農業に取り組みセミプロを目指す6名に対して年間1万5千～2万円で貸し出すという形で、組織運営上の工夫を行ったものである。

また、2007年からは地元の小学生の親子を対象とした食育講座、農業体験など活動範囲を拡大しつつある。食育講座では、親子を対象にサツマイモの植え付けから収穫を体験してもらいながら、紙芝居なども用いつつ、農業と食の問題を学び合う会である。この講座では、元保育士の女性メンバーがポスターや紙芝居づくりで活躍するなど、定年退職者の経歴が生かされている。今後の活動としても、特定のリーダーがイニシアチブをとるのではなく、ネットワーク型の組織運営を目指し、定年退職者の持っていた得意な分野を生かす事業をさらに進めていく方針が打ちだされている。

### (3) 日進市の事例

日進市では、2009年に都市農業振興として、市民菜園等の拡大、農業後継者の拡充、特産品となる農産物の発掘等を目標とした「田園フロンティア

パーク構想」が事業化されている。ここでは、「農」を通して市民の交流を図り、農業を振興する、「食育」を推進する、防災機能を確保する、環境学習の推進という4つの目的が謳われ、2009年4月には田園フロンティアパーク整備室が設置された。この事業の目玉の一つとして、「定年後に農業をはじめたい市民」を対象として、2010年に「日進アグリスクール」が開設された。初級コース（年額3千円）、中級・上級コース（年額1万2千円）というきめ細やかなコース設定がなされ、卒業生が市内の耕作放棄地で農の活動が展開できるよう、2011年2月より「農地バンク制度」が進められている。これは耕作放棄地の抑止、農地の効率的利用促進を目的に農地所有者と利用希望者の情報を集約する制度である。

こうした中で農作業を学んだ高齢者中心の共同耕作のグループが多彩な活動を展開するようになっている。2005年9月に結成された団体C<sup>3)</sup>は、愛知県「団塊世代提案型地域づくりモデル事業」のために、団塊の世代にあたる経営コンサルタントの男性を中心に15名が顔を合わせることからスタートした団体である。活動に際して、まずは日進市で1976年から朝市の活動を続けている「日進野菜研究会」の60代を中心とした女性農業者たちとの連携を進めた。これは農作業の指導という点でも力を発揮し、その後に展開される農業体験講座の講師など多様な会の活動に生かされた。さらに、地域の信用につながり、新たな農地提供の申し出が多く寄せられ、農地拡大を進める上で大きな役割を果たしたという。

活動をはじめた当初は、毎週日曜日の共同耕作中心で、150坪の畑1カ所だった。その後日進市内の耕作放棄地7カ所1.4haで耕作するようになり、水田、畑、果樹園など10倍以上となった耕作地で平日にも農作業が行われるようになった。農産物については、活動の初期は「おすそわけ」という形で共同作業をした会員間で分配されることが中心だったが、2013年度からは、「あぐりん村」などへの出荷に力を入れている。

この団体Cの活動の特徴は、都市住民が参加する農業体験講座、環境学習講座などに活動が拡大



図表-4 団体Cの事業内容(2013年度)

事業	内容	対象	日程	会費
会員向け活動	定例農作業	会員	毎週日曜午前	会員は無料
農業体験	農作業、加工、調理体験 有機農業指導 栽培→加工	一般家族	土曜、日曜	活動費1万～3万円
		初心者向け	土曜、日曜	活動費1万8千円
		家族会員	平日	活動費5千～1万5千円
環境学習	生き物観察	一般家族	土曜、日曜	活動費5千円
教育、子育て支援	大学授業、実習	協定大学	年8回程度	3万円
地域活動	朝市	市内住民	第2、第4日曜日	出店料500円
福祉関係	介護予防事業 加工、販売	連携NPO会員	年4回	昼食代200円
		連携社会福祉法人会員	土曜、日曜	無料

している点だ。こうした活動の広がりにともない、団塊の世代の会員中心だったメンバーから、家族会員を含む多世代による活動となった。代表者が「子ども、母親の食の安心・安全への志向、若い人のニーズに触れて、喜びの声を聞くことで、むしろ交流事業に力を入れるようになった」と言うように、初期は趣味的だった活動も、様々な社会的ニーズにこたえることを意識するようになっていく。図表-4は2013年度の活動一覧であり、その多様性が見えてくるだろう。

こうした活動を進めていくに際して、組織運営上も明確なコンセプトがある。経営コンサルタントや、ハーブ関係の仕事に従事していたメンバーの実績を生かしつつ、有給スタッフによって運営していることもその1つである。2013年度は、月給スタッフ4名（60代男性、60代女性、50代女性、40代男性）、非常勤スタッフ4名（60代男性、60代女性、40代男性、20代女性）で、助成事業のみの有償ボランティア制度があり、11名が登録している。これには事業資金が必要であるが、2010年からは企業の社会貢献活動（CSR）の「食と農の体験教室」事業委託として、年間200万円近く助成金を受けている。また、農水省、愛知県、日進市などの市民農園や体験講座事業委託による収入も多い。

こうした基盤の上で、名古屋都市圏を対象とした都市住民のニーズの多様性と、地域の福祉的ニーズを中心とした新たな課題に取り組むようになっていく。2012年からは、高齢者支援のNPO法人との協働事業で、年4回の介護予防教室を開

催している。これは畑での活動による身体的、精神的効果、ハウス内での指先を使った作業による身体的効果、レクリエーション活動による精神的効果に加え、子どもの頃の農作業の思い出、食べ物、調理法の記憶を想起する回想法プログラムを組み合わせた事業である。さらに、2012年からは障がい者支援の社会福祉法人と連携して障がい者の作業収入を目的としたみかん販売、および住民の高齢化により「買い物難民」が目立つようになった地域での朝市開催を進めている。2013年からはジョブサポートセンターからの農業就労体験事業を受託しているように、その活動が広範になり、多様な団体との連携がなされていることがわかる。

さて、代表者はこうした活動の広がりに対して、「ネットワークづくりは、都会で仕事をしてきた団塊の世代の力を生かすことができるのではないか」、そして「福祉の団体、様々な専門の機関との連携ネットワークは、大都市近郊での活動だからこそ生まれるもの」と語っている。様々な組織、専門の機関と連携しながら活動を進める際に、定年退職者の経験が十分活用されているのだ。耕作放棄地を有効利用し、定年退職者が中心となって活動し、様々な社会的ニーズをつないでいくという、高齢者主体の都市における農の活動の可能性を示すものと言えるだろう。

#### 4. 都市における「定年帰農」の展開に向けて

最後に、議論をしめくくるにあたって、都市における「定年帰農」の展開を考える上で重要とな



る、前節の事例分析のポイントを3点にまとめておくことにしたい。

第1に、本稿では農山村での就農というイメージが強かった「定年帰農」に対して、都市における農の活動に注目した。これは、近年の農業政策の「担い手」像が相対的に若い世代にシフトしているという消極的理由だけでなく、都市における「定年帰農」の社会的意義と可能性を見て取ることができるためである。もっとも、こうした活動を進める基盤として、農業研修・農地利用の面で、自治体の制度的保障が決定的に重要であることも指摘しておきたい。

第2に、「担い手」としての定年退職者の経験を生かすことである。いずれも定年退職者が中心となっている団体A、B、Cでは、生協職員、保育士、経営コンサルタント、ハーブ販売関係というメンバーの仕事の経験が活動に生かされ、それが活動の多様な展開につながっていることが明らかになった。新規就農をめぐる議論では、そのスキルを発揮することによって地域にインパクトを与えることが期待されていた(秋津 2009)。その意味では、抜けたピースを埋めることを期待するように、高齢者が耕作放棄地で農業を営み、農業生産や、耕作放棄地の解消という形で活動目的を限定するのではなく、農の活動において定年帰農者のスキルを生かすことが重視されるべきだろう。関連して、これまで「定年退職」の多くを占める男性の就農モデルが前提とされていた面があったが、女性の就農者が増加している点にも注目したい。「農ライフ創生センター」の研修生も女性が約4分の1を占め(中村 2014: 266)、本稿で取り上げた団体B、Cでも同様の傾向が認められる。

第3に、どの団体においても活動開始時に想定されていなかった展開が見られる点が重要である。「定年帰農」をめぐる議論では、活動開始時に農業経営を重視するか、農の活動を通じた生活面の充実を選ぶかという形で「事業志向」／「生活志向」に分類され、その後の支援モデルが決められることが多かった。本稿の事例分析から見えてきたのは、活動参入時から変容していく可能性であり、「事業志向」／「生活志向」という二分

法にくくられない、「半農半X」(塩見 2014)のような中間領域のバリエーションを位置づけていく必要があるだろう。

以上の点を踏まえつつ、定年退職者が中心となって活動し、農の活動を媒介として、地域社会の様々なニーズをつないでいくというあり方をいかに実現できるかが、農から見た場合でも、高齢者の生きがいという点から見た場合でも重要な意味を持つと思われる。

#### 注

- 1) 以下の内容は、2013年10月31日の柏市担当者、および2014年10月24日の神奈川県担当者からの聞き取りによるものであり、長久手市における2013～2014年度「農をテーマとしたまちづくり事業検討調査」の成果の一部である。
- 2) 長久手市の2団体については、2012年度までに実施した参与観察、聞き取り調査による。なお、長久手市、日進市の記述については、松宮(2013)をもとに大幅に加筆修正したものである。
- 3) 団体Cの記述については、2010年から2014年度まで継続している参与観察による。

#### 文献

- 秋津元輝, 2009, 「農への多様化する参入パターンと支援」『農業と経済』75(10): 5-14.
- 塩見直紀, 2014, 『半農半Xという生き方 [決定版]』筑摩書房.
- 高橋敏, 2014, 「農の担い手」樹湯俊子・谷口吉光・立川雅司編『食と農の社会学』ミネルヴァ書房, 215-231.
- 中村麻理, 2013, 「新規就農支援とネットワーク」碓井崧・松宮朝編『食と農のコミュニティ論』創元社, 132-143.
- , 2014, 「自動車産業退職者の定年帰農」丹辺宣彦・岡村徹也・山口博史編『豊田とトヨタ』東信堂, 261-281.
- 農政ジャーナリストの会編, 2008, 『「農」へ帰る団塊世代』農林統計協会.
- 農林水産省編, 2014, 『平成25年版食料・農業・農村白書』.
- 堀田学, 2009, 「事業指向型と生活指向型の受け入れプログラム」『農業と経済』75(10): 15-22.
- 松尾英輔, 2005, 『社会園芸学のすすめ』農山漁村文化協会.
- 松宮朝, 2012, 「サクセスフル・エイジング」と『農』の活動」『社会福祉研究』14: 23-31.
- , 2013, 「都市における農の活動」碓井崧・松宮朝編『食と農のコミュニティ論』創元社, 104-116.

まつみや・あした 愛知県立大学教育福祉学部 准教授。主な著書に『食と農のコミュニティ論』(共編著, 創元社, 2013)。地域社会学・都市社会学専攻。  
(matumiya@ews.aichi-pu.ac.jp)